

一般競争入札実施要領

【奈良市結婚支援事業委託業務】

この入札は郵便による入札です。

この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。

奈良市子ども未来部子ども政策課

奈良市二条大路南一丁目1番1号

【電話】 0742-34-4792

入札実施予定 について

月	日	曜日	内容
5	27	月	◆「一般競争入札参加申請書」・「一般競争入札実施要領」等の配布 ◆「入札参加申込」の受付 【期間】 5/27 ～ 6/10
	28	火	
	29	水	
	30	木	
	31	金	
6	1	土	◆質問の受付 【期間】 5/27 ～5/31
	2	日	
	3	月	
	4	火	
	5	水	
	6	木	質疑に対する回答
	7	金	
	8	土	
	9	日	
	10	月	申込締切
	11	火	
	12	水	一般競争入札参加資格審査結果の通知
	13	木	
	14	金	◆入札書の郵便提出 【期間】 6/13 ～ 6/21
	15	土	
	16	日	
	17	月	
	18	火	
	19	水	
	20	木	
	21	金	
	22	土	
	23	日	
	24	月	入札及び開札
	25	火	

「奈良市結婚支援事業委託業務」については、関係法令に定めるもののほか、この一般競争入札実施要領及び別紙「奈良市結婚支援事業委託業務仕様書」によるものとします。

入札に参加する者は、次に示した事項を熟読のうえ、入札しなければなりません。なお、一般競争入札実施要領、別紙仕様書等に疑問がある場合は、「3. 質疑応答」で示す手続きにより書面で質問することができます。

第1章 概要

1. 目的

本業務は、結婚を希望する者への結婚活動（以下「婚活」という。）支援として、性格診断ツール等を活用した自己理解や相性の良い相手の傾向等の把握を手助けするとともに、自己の魅力をアピールするスキルアップセミナーを開催する。また、多様な出会いや交流の機会を創出するメタバース（インターネット上の仮想空間）婚活イベントを実施することで、結婚についての機運の醸成を図るものです。

2. 入札に付する事項

項目	概要
件名	奈良市結婚支援事業委託業務
業務内容	別添の仕様書に記載のとおり
契約形式	委託契約
契約期間	契約締結日から令和7年3月31日まで

第2章 申込

1. 申込用紙の配布 ※入札に参加するには事前の申込みが必要です。

(1) 配布期間

令和6年5月27日（月）から令和6年6月10日（月）まで

(2) 掲載ホームページURL

<http://www.city.nara.lg.jp/> <奈良市 子ども政策課ホームページ内>

2. 申込資格

本入札に申込ができる事業者は次に掲げる条件を全て満たしている事業者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 市税（奈良市外の事業所にあつては国税）を滞納していないこと。
- (3) 本市の入札参加停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統率の下にある団体で

ないこと。

- (7) 別添の仕様書に定める業務について十分な業務遂行能力を有するとともに、適正な実施体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (8) 過去2年以内に、本市または他の官公庁（特殊法人、独立行政法人を含む。）の発注において、同等程度の同種または類似業務を2回以上受注した実績を有すること。

3. 質疑応答

一般競争入札実施要領、仕様書等に関して質疑のある場合は、指定の質問書に質疑内容を記入のうえ、電子メールにより提出してください。ただし、入札後に不知または不明を理由とする異議を申し立てることはできません。

(1) 受付期限及び送付先

① 受付期間

令和6年5月27日（月）から令和6年5月31日（金） 午後5時まで

② 送付先電子メールアドレス

kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

(2) 受付方法

メールの件名を「奈良市結婚支援事業委託業務に関する質問書」とし、必要事項を明記の上、下記様式の質問書を添付ファイルとして送信してください。

① 必要事項

所在地、商号又は名称、担当者氏名、電話番号、メールアドレス

② 質問様式

【様式第3号】質問書

(3) 質問に対する回答

令和6年6月6日（木）午後5時までに、奈良市ホームページ上で掲載します。

(4) 注意点

記名等がないものにはお答えできませんのでご了承ください。なお、口頭、郵送、FAX等での質疑は受け付けません。

4. 入札参加申込方法

(1) 提出書類

ア【様式第1号】一般競争入札参加申請書

※署名又は記名押印したもの

イ【様式第2号】業務実績調書（実績数2件以上）

※契約書の写し等、記載した実績が確認できる書類を添付すること。

ウ 公告日において令和6年度奈良市物品購入等入札参加資格者でないものにあつては、以下の書類

①法人登記事項証明書の写し（全部事項証明。発行後3ヶ月以内のもの。）

②次のうち該当する納税証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの。）

・奈良市内の事業者の場合（※奈良市外の事業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。）〔奈良市市民税課で証明〕

当該年度分と過去２年度分の市・県民税（法人にあっては法人市民税）及び固定資産税（入札参加申請時において当該年度分が確定していない場合は、過去２年度分）

・奈良市外の事業者の場合〔国税納税地を管轄する税務署で証明〕

その３、その３の２又はその３の３

（２）提出期間

令和６年５月２７日（月）から令和６年６月１０日（月）まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までの間を除く。）。

（３）提出場所

〒６３０－８５８０

奈良市子ども未来部子ども政策課（奈良市二条大路南一丁目１番１号 中央棟３階）

（４）提出方法

提出期間中に提出場所へ直接持参又は郵送してください。電子メール、ＦＡＸでの提出は認めません。

・持参の場合

電話等での事前連絡をお願いします。

・郵送の場合

信書を送ることが可能で到着が確認できる方法（簡易書留、レターパック等）で郵送してください（提出期間内必着）。申請受領証は発行しませんので、受付の確認が必要な場合は書留等の書類追跡サービスをご利用ください。

（５）提出部数

各１部

（６）その他

① 受付期間に申請書等を提出しない者は、この入札に参加することができません。

② 提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

③ 落札後の委託契約は、【様式第１号】一般競争入札参加申請書に記載された名義で行いませんので、契約権限のある名義を使用するよう注意してください。

④ 提出書類に関して、必要に応じて本市から説明を求める場合があります。

５．入札参加承認

入札参加申請を行った者のうち、入札参加を承認する者には入札参加承認書により、承認しないとした者にはその理由を示した入札参加不承認書により、令和６年６月１２日（水）までに通知します。通知は【様式第１号】一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押印したもの）については後日郵送します。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、【様式第９号】辞退届に必要な事項を記載の上、提出してください。

第3章 入札及び開札

1. 入札及び開札の日時・場所

- (1) 入札の日時
令和6年6月24日（月）午後3時から
- (2) 入札の場所
奈良市役所 中央棟3階 入札室

2. 入開札に関する事項

- (1) 入札に際しては、奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第4条に定める所定の入札保証金を納めなければなりません。ただし、同条第2項第2号に該当する場合はこれを免除します。
- (2) 入札の方法は、郵便入札とします。
「【様式第4号】入札書」に必要事項を記載し、「【様式第5号】郵便入札用封筒」のとおりに記載した封筒に入れて封印し、一般書留又は簡易書留郵便にて提出してください。
- (3) 入札書の郵送到達期限 令和6年6月21日（金）必着
※持参での提出は一切認めません。
- (4) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留め
- (5) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取り止めることがあります。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合があります。
- (6) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができません。
- (7) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。
- (8) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。契約希望金額は、事業に係るすべての費用を含むものとします。
- (9) 入札者中、予定価格以内の最低価格の入札者をもって落札者とします。
- (10) 落札者となるべき同一の価格の入札者が2名以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員に「くじ」を引かせて、落札者を決定します。
- (11) 再度入札は1回を限度とする。再度入札となった場合は別途通知します。
- (12) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

3. 開札の立ち会い

- (1) 入札参加者の中から開札立会人を選任し、「【様式第6号】開札立会依頼書」により、開札の立ち会いを依頼します。
- (2) 開札立会人として選任された者が代理人による立ち会いを行おうとする場合は「【様式第7号】委任状」を提出してください。
- (3) 開札日時に開札立会人が出頭しない場合は、当該入札事務に関係のない子ども政策課職員を開札立会人とします。
- (4) 入札の終了後、当該開札が公正かつ適正なものであったことを「【様式第8号】開札確認書」により、確認することを開札立会人又はその代理人に求めるものとします。

4. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札書に入札金額、委託件名の表示、署名又は記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 同一入札について、入札者又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (7) 入札書の日付が入開札日でない入札
- (8) 直接子ども政策課に持参するなど郵便入札によらない入札、期限までに到達しなかった入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

5. その他注意事項

- (1) その他の詳細は「奈良市結婚支援事業委託業務仕様書」によりしますので、熟読のうえ入札に参加してください。
- (2) 一般競争入札実施要領に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とします。
- (5) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。
- (6) 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差替え及び再提出は認めません。
- (7) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、事業者はこれに応じることとします。
- (8) 契約締結後に参加資格が無いことが判明した場合は契約を解除します。
- (9) すべての提出書類は返却しません。

6. 問い合わせ先

奈良市 子ども未来部 子ども政策課

【所在地】 〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

【電話】 0742-34-4792（直通）

【FAX】 0742-34-4798

【メールアドレス】 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp